

第 3 9 6 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 6 年 6 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 1 議席番号 8 氏 名 宮本 莊山

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 市長の政治姿勢について	矢板市の現状と課題を踏まえ、展望と抱負について伺う。
2 市民の声をカタチにすることについて	市民の声をどのような方法・手段により受け入れ、どのようにカタチにするのかについて伺う。
3 小学校区の在り方について	学校の統合・廃校が進んできた現在、小学校区をどのように考えているのか伺う。
4 文化会館の再活用について	文化会館の今後の取扱いについて、再活用を願い有効活用の再考について伺う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 2 議席番号 4 氏 名 齋藤 典子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 農泊について	農泊は、農家民宿や古民家などに滞在し、我が国ならではの伝統的な生活体験や農村の人々との交流を通じて、その土地の魅力を味わってもらう滞在型の旅行のことです。 この農泊を通じて、都市住民や旅行者などと呼ばれ込み宿泊してもらい、さらに、地域の食材を活用した食事メニューや伝統文化など体験プログラムを提供することにより地域の所得向上にもなり得るのではないかと思います。 また、都市住民と農村の交流によって地域の魅力を再発見し活性化につながると考えます。 観光立国の実現に関する国の基本計画である「観光立国推進基本計画」においても、平成 29 年 3 月閣議決定の第 3 次計画からは、「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱と位置付けています。 令和 5 年度において、全国で 656、関東で 135、栃木県で 12 の地域が農山漁村振興交付金を活用し農泊に取り組んでおりますが、矢板市では取り組んでおりません。 矢板市としての取組について伺います。
2 ボランティアによる見守り活動について	現在矢板市では、子供たちの登下校見守りとして交通指導員が 16 名いらっしゃるという状況です。その方たちは市から依頼されて報酬をいただいて活動しています。 また、地域、保護者、民生委員・児童委員の方の中には、ボランティアでスクールガードとして、学学校近くの信号機の前などで子供たちの登下校にあわせて危険の無いように誘導して下さっている方もいます。泉小学区においても、地域の方が学校まで一緒に歩いてくださっているそうです。 現在そのような登下校を見守るボランティアに登録している方の人数は、128 名いらっしゃるという状況です。 その方たちへ市として例えば寒い冬に使い捨て

3 敬老会について

カイロや手袋等を、感謝の気持ちとして形で表すことも必要ではないかと考えますが、市の見解を伺います。

近年、どこの市町村でも高齢者の数が増えています。

矢板市においては、令和6年4月1日現在 80 歳以上の高齢者は 3,330 名と伺いました。

矢板市においては平成 29 年には、75 歳から敬老会のお祝いしていただいたと記憶していますが、年々お祝いしてもらえる年齢が上がっています。

令和3年度は、コロナ禍ということもあり、お菓子クーポン券 500 円分を出していただいたと思います。

令和5年には、80 歳以上の高齢者に対して、敬老会を開催する行政区のみ補助金を交付しますということでした。敬老会を開催しない行政区に関しては何もありません。やはり行政区によってはできないところもあることから高齢者の中には、何もしてもらえないといってがっかりしている方もおりました。

今年も 80 歳以上が対象と聞いております。やはり元気な高齢者が増えてきている中で、予算が出せないのが現状かと思われませんが、今年度の予定について市の考えを伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 3 議席番号 5 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 木質バイオマスの取組について	矢板市気候変動対策計画では再生可能エネルギー導入目標の一つとして、市内管理による木質バイオマス 2,880 t／年と近隣市町の森林管理の木質バイオマス 5,000 t／年により熱利用量 49.3 T J／年を導入目標としています。 しかし、先の市長選挙において、木質バイオマス発電が話題となったため、市民の中には木質バイオマスを良く思っていない方がいます。 本市の脱炭素社会に向けた木質バイオマスへの取組について伺います。
2 C O 2 の森林吸収量について	矢板市気候変動対策計画において推計している C O 2 の森林吸収量は、2013 年から 2018 年までの 5 年間の市内民有林の森林材積を基に算定して、この状況を維持することを目標としています。 皆伐再造林や太陽光発電所の設置による森林の伐採は、森林吸収量に影響があると思慮しますが、当局の見解を伺います。
3 行政の D X への取組について	矢板市デジタル戦略では、「行かなくても“できる”市役所」と「デジタルを活用した業務効率の高い市役所」を目指すことを行政の D X の基本方針としています。以下、行政の D X について質問します。
(1)「書かない窓口」について	戦略の主な取組として、市民等が窓口を訪れたときに、申請書などに「書く作業」を可能な限り減らすことや、市役所でも滞在時間の削減など、市民にとって分かりやすく、かつサービスの利便性が向上するよう、窓口サービスのデジタル化を進めるとしています。 マイナンバーカードと端末上の項目を選択するだけで、引越しやおくやみ等複数窓口の手続きが必要となる処理をワンストップで行うようにすることで、手続の時間削減や利便性向上が可能となります。この様な「書かない窓口」について、当局の見解を伺います。

(2)「行かない窓口」について	戦略の主な取組として、各民間企業が提供する行政手続オンラインサービスについて、市民等にとって利便性が高いことを評価基準に据えて導入を検討し、スマートフォンなどからの電子申請を拡充するとしています。 現在、マイナポータルによる手続が可能となっていますが、市ホームページに申請サイトを構築するなど、更に利便性の向上を図るべきと考えますが、当局の見解を伺います。
(3)給付支援サービスの導入について	デジタル庁は2月から、自治体による給付金などの申請から振り込みまでの手続きを全てデジタル化するための共通システムを提供する「給付支援サービス」を開始しました。当該サービス導入について、本市の意向を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 4 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 廃校活用について	少子化の影響で、全国的に小・中学校の統廃合が進み、廃校が増え続けていますが、廃校を利用した街の活性化や居場所づくりも増えています。 矢板市においても泉中学校、豊田小学校、長井小学校は、既に廃校になっておりますが、それぞれ新たな利用が始まりました。しかし、旧川崎小学校、旧上伊佐野小学校は空いたままになっており、さらに、乙畑小学校、安沢小学校も間もなく統合され廃校となります。 廃校の有効活用を進めるために質問いたします。
(1)旧川崎小学校の利用方針について	旧川崎小学校の利用方針について、まずは、内部で話し合いながら進めていくとのことでしたが、その後の進捗状況については、どのようになっているのかお伺いいたします。
(2)旧上伊佐野小学校の今後の利用について	郷土資料館が旧泉中学校に移転し、再び上伊佐野小学校は、未利用の状態となってしまいましたが、今後の利用について、具体的な計画がありましたら教えてください。
(3)廃校を有効活用するために市民の声を反映できる検討委員会設置について	廃校の有効活用については、子育て中のパパ・ママ世代や子供たち、若者や高齢者にとっても必要とされ、市民が求めている活用方法を検討していくことが重要と考えます。 そのためには、市民を巻き込んだプロジェクトチーム（検討組織）を作り、市民の声を反映させるべきではないでしょうか。市としての考えをお伺いします。
(4)廃校利用などを手がけているプロの意見の導入について	廃校利用で成功している千葉県鋸南町にある保田小学校のように、街の活性化につながり、利益を生み出すことのできる施設にするために、廃校利用を手がけているプロを呼び、意見を聞くなどして検討材料にしてはいかがでしょうか。市としての考えをお伺いします。

(5)乙畑小学校が統廃合された後の学童保育について

乙畑小学校は間もなく統廃合されますが、できるだけ子供たちに精神的不安や不便のないように進めていただきたいと思います。

乙畑ひまわりスクールには、様々な体験活動や地域とのふれあいがあります。

統廃合後は学童保育に通われる児童がいらっしゃると思いますが、現在は学童保育と地域とがふれあう機会はないと思います。

これまでの乙畑ひまわりスクールの利点になるべく失わないように対応していただきたいと思います。市としては、どのようにお考えか伺いたします。

2 経済的支援の必要な子育て家庭について

ひとり親家庭の増加や世帯収入の低さなどが原因となり、日本の子供の貧困率は、2021年度で11.5%となり、子供9人中1人が貧困状態にあるそうです。

矢板市においても、経済的事情を抱える子育て家庭は少なくありません。貧困が原因で、学校に行けなくなってしまうこともあります。

子供たちが経済的な面から不安や辛さを感じることなく、安心して過ごすために質問させていただきます。

(1)給食費の支援について

埼玉県滑川町では、給食費の無償化と保育園の無償化を行っています。始めたきっかけは、市民からの意見を聞き、要望の大きかったことから取り組んだそうです。

特に給食費の無償化については、経済的事情から給食費の免除となっていた子が、自分だけが給食費を払えないという後ろめたさを感じることがないように全員の子供を無償化したそうで、市民からの反対は1人もなかったとのこと。

矢板市もすぐに全ての無償化を進めることは難しいと思いますが、現在の年間で3か月分の無償化を今後は拡大することはできないでしょうか。市の考えをお伺いします。

(2)小中学校の女子トイレの生理用品の設置について

経済的事情から生理の貧困問題が起きています。衛生面、健康面から見ても、対応策を考えていかなければなりません。特に子供たちにとっては、学校の保健室に行って生理用品を毎回もらうことは、とても言いづらいことです。そこで小学校（低学年のトイレを除く）と中学校の女子トイレに、生理用品

(3)矢板市子ども未来館での生理用品配付について	の設置をしてはどうでしょうか。市の考えをお伺いします。 生活困窮家庭の子供たちは、社会福祉協議会に行くと生理用品をもらうことができますが、保護者か本人が行き、その都度書類を書かなければなりません。 仕事をしている保護者や学校に通っている子供たちが、社会福祉協議会の開いている時間内に行くことは困難であり、場所が移ったことで更に大変になりました。 しかし、矢板市子ども未来館であれば、遅くまで開いており、土曜、日曜も行くことができます。現在、社会福祉協議会で行っている生活困窮家庭の子供たちへの生理用品配布を矢板市子ども未来館で行うことはできないでしょうか。市の考えをお伺いします。
3 矢板市子ども未来館の「こどもみらいそうだんしつ」について	子育てや経済的事情（貧困）等で悩んでいるお母さんやお父さんにとっては、市役所の窓口や社会福祉協議会での相談は、行きづらくもあり、話しやすい環境ではありません。また、働いている保護者にとっては、市役所の空いている時間内に行くことは、難しい部分もあります。 昨年の10月から、「こどもみらいそうだんしつ」が始まり、社会福祉課・子ども課・教育総務課の職員がそろって対応するという事で、とてもすばらしい取組だと思います。 しかし、毎月1回水曜日に開設とのことで、時間も午前9時から午後4時までとなっています。仕事をしている保護者は、行くことがかなり難しい時間です。 矢板市子ども未来館は午後8時まで開いています。例えば、午前9時からではなく、午後1時から午後7時くらいの時間で、週1回のペースで相談日を設けてはいかがでしょうか。 また、仕事などで平日に行くことが難しい保護者のために月1回は、土曜か日曜に対応できる時間を作ることはできないでしょうか。市としての考えをお伺いします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 5 議席番号 10 氏 名 高瀬 由子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 スポーツ都市宣言について —スポーツツーリズム推進—	北海道苫小牧市は、50 年前、全国に先駆けて「スポーツ都市」を宣言した。記念セレモニーでは、当時約 9 万人の人口のうち、約 1 万 5 千人もの市民が足を運び、スポーツ都市誕生を祝ったという。 2021 年に神奈川県藤沢市でも「藤沢市スポーツ都市宣言」が制定された。藤沢のまちが、スポーツを楽しむ元気な市民であふれ、子供、高齢者、障がい者など、市民一人一人が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しみ、生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるようにすることを理念としている。「する」「観る」「支える」スポーツをさらに推進し、将来にわたるまちなぎわいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へとつなげていくとしている。 「スポーツツーリズム」を推進している矢板市でも同様のことが期待できるため「スポーツ都市宣言」をすべきである。 「矢板市のスポーツツーリズム」を周知でき、更なる交流人口増加が望める「スポーツ都市宣言」について、当局の意向を伺う。
2 スポーツ振興・支援について 一次世代を担う子供たちの夢実現のために—	格差社会の今、家庭の事情により、スポーツの才能はあるが、得意な競技を続けたくても続けられない子供たちがいる。 市内高等学校サッカー部をはじめ、市内小・中・高校生が栃木県の代表として関東・全国大会に出場し、活躍することは、市の誇りであり、「スポーツツーリズム」を推進している矢板市としては、全面的に支援していきたいところだ。ところが、近隣自治体に比べて、全国大会出場時の支援が少ないと伺っている。 市民誰もが格差なく大会に出場できるよう、市を挙げて応援する体制を構築していただきたいが、当局の意向を伺う。
3 イベント支援について	森島市長の「矢板をよりよくする政策 7 本柱」の

—交流人口増加へ—

7 番目が「イベント支援・矢板 PR」である。

- ・地域の行事を徹底サポート、人とのつながりを育む
- ・地域の文化を官民連携で後世へつなぐ
- ・地域資源を磨き上げた新しい観光モデルの開発とある。

(1)今後のイベント支援について

市内イベントでは、市内業者が参画できない、同日開催となり横の連携ができていない等の問題があるように見受けられる。現在の矢板市のイベントについての課題を踏まえ、市民、市内業者に対して、今後どのような支援を行っていくのか。

(2)新たな体制の構築について

地域おこし協力隊として、ヴェルフェ矢板所属の方が、矢板市観光協会に配属され「サッカーを通して培った最後まであきらめない忍耐力や幅広い人脈を活かし、市内周遊や滞在型観光の仕組み作り及び城の湯温泉センターを核とした滞在型スポーツツーリズムの一大拠点を創出していきたいと考えている」と語っている。

また矢板ふるさと支援センター T A K I B I に配属された地域おこし協力隊は、「地域の方がワクワクできるような異文化交流のイベントや地にある良いものをもう一度発見できる活動など、地域愛を感じてもらえるような活動をしたい」と語っている。

イベント支援やイベント開催のために今後、新たな体制を構築する可能性はあるのか。

4 「やいた特派員」の有効活用について

—矢板の魅力発信—

公益財団法人日本広報協会主催の全国広報コンクールにおいて、広報紙部門として広報やいた 2023 年 10 月号が、県審査会で全国広報コンクールへの県推薦作品に選定され、この度全国広報コンクールにおいて初入選した。今までも県代表には選定されてはいたが、初の快挙となった。

矢板の良さを存分に P R しており、定住地を模索中の子育て世代に訴えたい内容になっている。

こういったことを周知していくことが矢板への関心を高めることになる。

矢板の魅力を発信する「矢板ファン」についてこれまでに何度か質問させていただいた。

2024 年 1 月に「やいた特派員」が募集され、矢板市の知名度・イメージの向上やまちへの愛着や誇りの醸成を図るため、S N S を活用した情報発信を行

5 矢板市内公共施設の有効利用について —「持続可能な矢板市」へ— (1)矢板市子ども未来館について (2)旧川崎小学校について	うことになっている。 さらなる矢板PRのために今後どう取り組んでいくのか。 矢板市内の公共施設の統廃合が進んでいるが、全ての施設が理想的に統廃合されたとは言い難い。新庁舎の検討と同時に、これまでの統廃合について調査研究し有効活用して持続可能なまちづくりをすべきである。 「こどものひろば」がココマチにあった頃は、建物内に「キラキラサロン」があり、多世代交流の場となっていた。矢板市子ども未来館の利用者は18歳未満となっているが、稼働率を鑑み、年齢枠を設けず、多世代交流の場づくりを試みてはいかがか。 廃校利用として生まれ変わった道の駅「保田小学校」を視察した。人脈のあるプロのコーディネートにより、小学校の懐かしさを商品として給食提供や宿泊、日帰り温泉、地元産品の販売などを行って集客し成功している。 旧川崎小学校は、交通の便、外観や周囲の景色も良く、プール等の施設もある。多世代交流の場、スポーツツーリズムの場、日本語学校等海外の方との交流の場等、誰もが利用できる「居場所」として多機能な交流の場を創設してはいかがか。
---	--

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 6 議席番号 12 氏 名 小林 勇治

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 Yaita こどもまんなかプロジェクトについて	少子化の問題解決に向け、出会い・結婚・住まい・出産・育児・教育などあらゆる分野の施策を連携して進めることが必要との認識のもと、Yaita こどもまんなかプロジェクトに庁内各課を上げて取り組んでいると認識している。
(1)縁結び（出会い・結婚）について	現代は、結婚をしない若者、したくても相手がいない若者が増えてきてる。このような状況の中で本市として若者の出会い・結婚について取組の現状について伺う。
(2) Yaita こどもまんなかプロジェクト推進のプロジェクトチームの設置について	子ども課内に Yaita こどもまんなかプロジェクト推進のプロジェクトチームを設置して、市内各企業などへの行政が取組んでいる「Yaita こどもまんなかプロジェクト」の P R、結婚支援・相談を行ってはどうか。
(3)結婚支援システムについて	矢板版 D X として結婚支援システムを構築して、スマートフォンを利用したマッチングアプリを試みてはどうか。
2 健康寿命を延ばすシニアクラブ活動への支援について	日本人の寿命は世界一の水準にある。最期のときまで元気に生きることが人の望むことである。しながら令和元年（2019 年）日本人の平均寿命は男性 81.41 歳、女性 87.45 歳であり、健康寿命の男性 72.68 歳、女性 75.38 歳とは約 9 年、約 12 年の差がある。 本市において高齢者が寿命年齢まで元気に過ごせるように、健康寿命年齢を延ばす取組が求められるが、健康を維持する条件は運動とコミュニケーションだと言われてる。 これらのことからシニアクラブの活動は健康維持のために有効な活動だと考える。この、シニアクラブの活動を行政が支援し、元気に活動できる環境づくりが必要と思う。 市内にあるシニアクラブが活発に活動し高齢者が元気になるならば、医療費、介護費用の削減につ

ながる。シニアクラブの補助金の増額支援を行って
はどうか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 7 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 市民参加の政治姿勢について	これまでは、一般質問を通じて人口減少、都市計画、住宅等問題の改善提案や、市民のパブリックコメントに対する市の回答は「本市の方針に反するものは、却下する」ことがほとんどだった。 私は、改善、改革というものは市の方針に合致しないことであっても聞き入れて、時間をかけて検討する姿勢が必要と思う。 新市長となり、この点での市の政治姿勢への変化を求めることを問う。
2 消滅可能性自治体について	人口戦略会議は令和 6 年 4 月 24 日に、2020 年から 2050 年までの 30 年間で、子供を産む中心世代となる 20 から 30 代の女性が 50%以上減る自治体を「消滅の可能性がある。」として、栃木県では 8 市町を挙げた。今回は矢板、益子、市貝の 3 市町が加わった。一方で那須町は消滅可能性自治体から脱却した。 消滅可能性自治体は、前回（平成 26 年 5 月 8 日）は全国で 896 自治体があったが、今回は 744 自治体に減少しており、この内 239 自治体は、消滅可能性自治体から脱却し、新たに矢板市も含めた 99 自治体が消滅可能性自治体に該当した。 この結果は自治体の政策いかんによっては消滅可能性自治体から脱却することも出来るし、逆に矢板市のように消滅可能性自治体に該当することになることを示している。 今回は消滅可能性自治体から脱却するための、市の考え方や他市町の改善事例も含めて質問する。
(1)矢板市の若年女性の人口減少率が高い要因について	人口戦略会議の報告は、指標として若年女性人口の減少率を取り上げているが、その要因についての分析はない。 女性の視点からの分析が必要と考える。矢板市としてはどのように考察するか伺う。
(2)消滅可能性自治体脱却に向けた抜本的な改革について	矢板市が消滅可能性自治体を脱却するには、これまでの政策を見直し、抜本的な改革が必要と思う。

(3)消滅可能性自治体脱却に向けた組織編制について	具体的内容は、これからだと思うが、これまでの市の政策の反省点と今後の取組方針を問う。 新聞報道によると、那須町では前回は消滅可能性自治体の指摘を受けて、人口減少対策に本格的に取り組み、2015年に、ふるさと定住課をつくり、定住やワーケーションの促進に取り組んだ。2020年度からの3年間で首都圏からの移住者を中心に計248人の転入超過となった。 また6年連続で人口増加率がトップの千葉県流山市では、マーケティング課をつくり、流山市の可能性を引き出す街づくりの実働部隊を新設した。 本市でも人口減少に歯止めをかける為に、新しい組織を新設することを問う。
(4)企業誘致のための人材登用に ついて	矢板市の人口の社会減対策として、企業誘致による雇用・経済対策が重要と考える。 今後、市長の企業誘致に関するアイデアを行政に落とし込むための相棒として専門担当を設置し、積極的活動を展開することを問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 8

議席番号 2

氏 名

榊 真衣子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 出生数の増加につながる子育て支援について	人口減少・少子化対策として、昨年度から「自然動態への働きかけにより一層注力する」という考えのもと、子育て支援に関しても様々な新規事業が立ち上げられておりますが、その進捗と今後の方針について伺います。
(1)ママパパリフレッシュ支援事業について	令和 6 年度の新規事業としてママパパリフレッシュ支援事業が予算計上されておりますが、その具体的な計画や実施状況、また今後の予定について伺います。
(2)矢板市ファミリーサポートセンターお試し券配布事業について	(1)に同じく、矢板市ファミリーサポートセンターお試し券配布事業の具体的な計画や実施状況、また今後の予定について伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 396 回定例会議

発言順序 9

議席番号 13

氏 名

伊藤 幹夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 矢板市の森林環境譲与税を活用した取組と産業への発展について	日本には豊かな森林資源があり、防災、水源涵養、生物多様性保全、CO₂吸収源、気候緩和などの多面的機能を発揮しています。これらの実現のためには、積極的な国産木材の活用や森林資源の循環利用を継続し、伐って、使って、植えて、育てる「森林の健全なライフサイクル」による適切な森林管理が求められる一方、担い手不足や放置林など様々な問題を抱えています。 矢板市においては、森林面積が 9,731ha で市の面積の 57.1%と、県内屈指の林業先進地になっており、令和元年度より国の森林環境譲与税を活用して、森林整備に必要な人材の育成・担い手の確保に力を入れているほか、森林経営管理制度に基づく森林整備や、森林資源の循環利用に向けた取組など、多様な取組を展開しています。
(1)森林環境譲与税を活用した取組について	森林環境譲与税を活用した事業成果と今後の取組について質問いたします。
(2)産業への発展について	矢板市における森林を活用した産業発展の可能性について質問いたします。
2 矢板北スマート I C と国道 4 号矢板大田原バイパスの接続について	国道 4 号矢板大田原バイパス工事完成に伴い、矢板北スマート I C と国道 4 号とを接続し、道路の整備をすることにより市北部と国道が直結され、観光や産業の活性化につながると考えますが今後の整備について質問いたします。
3 矢板市管理の水道管の耐震化について	栃木県は県国土強靱化地域計画で、県内の基幹管路の耐震適合率を 2025 年までに 43%へ引き上げる目標を掲げるという報道がありました。 矢板市におきましては矢板市水道事業基本計画（新水道ビジョンと経営戦略）2019 年度～2028 年度において、管路の更新・耐震化、浄水施設・配水施設の耐震化を掲げておりますが、今後予想される大規模地震に備える意味でも耐震化は急務と考えま

	す。 水道管の耐震化について進捗状況と今後の進め方について質問いたします。
4 金属窃盗被害への対応について	矢板市は脱炭素社会を目指し、ゼロカーボンシティ宣言をしました。また、市内にも太陽光発電所が増えており、脱炭素に向けた対応が進められています。 そうした中、太陽光発電所からの銅線窃盗被害をはじめ、各地で金属窃盗被害が急増し、警察庁によりますと、去年1年間の全国の金属窃盗被害の認知件数は16,276件、前年比5,908件増で統計のある2020年以降最多で北関東を中心に被害が広がっています。 栃木県におきましては、令和2年度の376件に対し、令和5年度は1,464件と急増し、特に令和4年度の714件からここ1年で750件増と倍増しています。 矢板市におきましても被害があると思いますが、被害に遭わないための対策と、今後の対策について質問いたします。
5 高齢化社会に対応したまちづくりについて	国土交通省の「2050年の国土に係る状況変化」の資料によると、日本の総人口は1970年の約10,372万人から2050年には約10,192万人にまで減少すると予測されていますが、1970年と2050年では年齢構成が大きく異なります。 65歳以上の人口については、1970年は733万人(7.1%)であるのに対し、2050年は3,841万人(37.7%)と約5倍以上に増え、高齢化率が高まると予測されています。 今後の更なる高齢化社会に対応するため、市街地と市全体を公共交通で結ぶコンパクト＋ネットワークを中心とする、諦めない持続可能な街を目指すべきと考えますが、当局の考えを問います。